



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2904号 2016.3.4 発行

「手話言語法」制定意見書 全地方議会採択

日本海新聞 2016年3月4日

全日本ろうあ連盟と日本財団は3日、手話を言語として認め、使いやすい社会の実現を目的とした「手話言語法」の制定を求める意見書について、全国すべての地方議会で採択されたと発表した。全国初の手話言語条例を制定した鳥取県の運動が、全国の動きを加速させた格好。同連盟は国に法制化を求めていく。



「手話言語法」の制定を求める意見書が全国すべての自治体議会で採択されたことを報告する石野理事長（右）と尾形理事長＝3日、東京都港区の日本財団

同日、最後となった栃木県芳賀町議会で意見書案が可決され、全国1788の都道府県と市区町村で「採択率100%」を達成した。

東京都内であった会見で、同連盟の石野富志三郎理事長は「連盟の仲間や支援者が手を携えて努力した結果」と手話で喜びを表現。一方「採択がゴールではない。国はなかなか動かない現実がある。採択の力と民意をもって、さらに国に働き掛ける」と決意を示した。

また、手話の普及支援に取り組む同財団の尾形武寿理事長も「画期的な出来事。国民の総意であり、国も無視はできない」と真摯（しんし）に向き合うよう求めた。

法制定 大きな追い風 「県の動きが一石」喜ぶ

法制定 大きな追い風 「県の動きが一石」喜ぶ

全国の地方議会で「手話言語法」の制定を求める意見書の採択率が100%となった3日、鳥取県内関係者は「県から始まった動きが大きな追い風になった」と喜び、法制定に向けた具体的な検討や議論の着手を求めた。

鳥取県では2013年10月に全国初の「手話言語条例」を制定。国レベルで手話を言語と認めるよう求める声が高まり、14年9月までに県内全ての自治体で意見書案が可決または趣旨採択された。

県聴覚障害者協会の石橋大吾事務局長は「全自治体がそろって採択したのは、これまでにない快挙」と強調。「国全体で手話を言語として認め、手話で学ぶ権利や手話で情報を得る権利を保障するには法制定が不可欠」と述べ、かつて教育現場から手話が排除された時代を踏まえ「ろうあ者が手話に誇りを持てる日本にするため、一日も早く制定を」と求めた。

一方、平井伸治知事は「鳥取県から投じた一石が全ての自治体で受け入れられた。『手話は言語』というメッセージに国民がこぞって共鳴した証しであり、国として法制定の検討を進めていただきたい」と話した。

手話言語意見書、芳賀町議会全国最後に採択 傍聴の関係者、決意新た

下野新聞 2016年3月4日

手話の普及に向け県聴覚障害者協会から出されていた「手話言語法（仮称）の制定を求める意見書」を国に提出する議員発議が、3日開会した芳賀町議会で全会一致で採択され、全国の地方議会での採択率は100%となった。同町議会はこれまで、同意見書に関する陳情を不採択などとしてきた経緯があり、「原案通り可決」が決まった瞬間、傍聴席を埋めた27人の聴覚障害者らは「拍手」を意味する手話を用いて静かに喜びを分かち合った。

議案が採択され、拍手を意味する手話で喜びを表現する関係者＝3日午後、芳賀町議会議場



耳の日でもある3月3日。「国民の総意」への最後のハードルとなった同町議会の傍聴した長谷川芳弘（はせがわよしひろ）全日本ろうあ連盟副理事長は「現在のところ国は法整備に消極的だが、それを動かすには全国すべての議会の賛同が必要だと考えていた」と安堵（あんど）の表情を浮かべた。

同協会の陳情が同町議会に最初に提出された2014年9月定例会では、「聴覚障害者に特化した法律は、障害者対策のバランスを欠く可能性を含む」などとして教育民生常任委員会で不採択。2度目の同12月定例会は「議論済み」として議長預かりに。県内では同12月までに、他の24市町議会と県議会で採択された。

高齢者の25%が貧困状態 年収160万円以下、5年で160万人増

高齢者がいる世帯の貧困状況

世帯の種別	貧困層の割合 (%)	世帯数 (万世帯)	高齢者数 (万人)
男の単独世帯	37.7	72.0	72.0
女の単独世帯	56.0	226.7	226.7
夫婦のみ世帯	21.5	155.6	311.1
单身+未婚子の世帯	29.9	52.8	52.8
夫婦+未婚子の世帯	16.4	48.9	97.9
三世帯世帯	10.3	32.2	48.3
その他の世帯	22.5	56.5	84.7
計	27.4	644.7	893.5

※2014年国民生活基礎調査のデータから、立命館大・唐鎌教授が試算

東京新聞 2016年3月4日
生活保護費の受給水準以下で暮らす高齢者が最近5年間で約160万人増えたとみられることが、立命館大産業社会学部の唐鎌（からかま）直義教授（社会福祉学）の調査で分かった。公的年金の支給額引き下げなどが負担となり、生活に困窮する高齢者が増加した実態を示している。

唐鎌教授は、厚生労働省が子どもの貧困率などの算出に使う「国民生活基礎調査」の最新データ（二〇一四年調査分）を分析。国の生活保護基準を参考に住居費などを計算し、最低限の生活に必要な年収を一人当たり百六十万円（月約十三万三千円）に設定した上で、この額に満たない高齢者世帯を貧困状態とみなして人口を試算した。

その結果、高齢者全体の四分の一を占める八百九十三万五千人が該当し、〇九年の調査データで試算した七百三十五万四千人を百五十八万一千人上回った。

独り暮らし世帯に限ると男性が二十九万一千人、女性は三十九万一千人増加。単身の高齢者と結婚していない子どもが同居している世帯では、十三万五千人増えていた。

家族のうち高齢者が一人でもいる世帯で年収が設定額を下回ったのは、全体の27.4%に当たる六百四十四万七千世帯。独り暮らしの世帯で下回ったのは、男性が七十二万世帯（37.7%）、女性は二百二十六万七千世帯（56.0%）に上った。

厚労省は国全体の相対的貧困率や子どもの貧困率を三年ごとに公表しているが、高齢者については「収入が少なくても貯金などがあるケースがあり、実態と合わない可能性がある」（統計情報部世帯統計室）として算定していない。

相対的貧困率は手取り収入を高い人から順に並べ、真ん中の人の所得額の半額（貧困線）未満で暮らす人の割合を示す。厚生省が一二年調査で設定した貧困線は百二十二万円で、国全体の貧困率は16・1%だった。

唐鎌教授は試算結果について「高齢者人口が増えた分、貧困に陥る人数も猛烈に増えている。（一三年からの）年金支給額の引き下げや消費税増税も影響し、生活はさらに厳しくなっている」と指摘した。詳しい結果は十二日発売の専門誌「地域ケアリング」（北隆館刊）に掲載される。

◆生活保護受給も増加 年金減が直撃

生活に困窮した人を最後に支える生活保護を受ける高齢者も増えている。

厚生労働省によると、生活保護を受けている家庭は二〇一五年十二月時点で、百六十三万四千百八十五世帯となり二カ月ぶりに過去最多を更新した。約半数を占める高齢者世帯が増えているからだ。五年前の一〇年十二月時点より約二十万世帯増えた。特に高齢のため働けず収入のない独り暮らしのお年寄りが増えている。

日本弁護士連合会は、生活に困窮しているのに、制度が利用しづらいため、生活保護を受けていない人が多いとして、安心して利用できる制度への改善を求めている。

そもそも高齢者の生活を支える公的年金の支給額が引き下げられている。保険料を四十年間払って受け取れる国民年金は一五年度、満額で月六万五千八円。四十年に満たない人は少なくなく、実際の平均受給額は一四年度で月五万四千四百九十七円と約一万円低い。

さらに給付額を物価・賃金より低く抑える仕組み「マクロ経済スライド」が初めて一五年度に実施された。政府は年金支給の抑制を強めている。（鈴木穰）

<考えよう徘徊>(上) 原因と特徴 無目的でなく行動に型

東京新聞 2016年3月2日

認知症の人が列車にはねられた事故をめぐる一日の最高裁判決は、場合によっては介護する家族が賠償責任を負うことがあるとの判断も示している。徘徊（はいかい）する人に、家族や地域はどう対処したらよいのだろうか。

「アルツハイマー病で徘徊するお年寄りは、記憶に残るかつての自分に帰り、関係する場所へ行こうとすることが多い」。高齢者心理に詳しい認知症介護研究・研修仙台センター（仙台市）の加藤伸司センター長は強調する。

すでに退職しているのに、それを忘れて以前の勤務先へ向かったり、とっくに取り壊した生家へ帰ろうとしたりするほか、子育て中の自分に戻って保育園へ子どもを迎えに行こうとする女性も少なくないという。

認知症のため、記憶の一部が欠落してしまっているからだ。認知症でない人から見ると、徘徊は目的なく歩き回っているように感じるが、そうではないという。愛知県の認知症男性の家族にJR東海が損害賠償を求めた訴訟の地裁判決によると、男性も「東京へ仕事に行く」などとしきりに外出しようとしたとされる。

加藤センター長によると、アルツハイマー病では記憶の欠落（もの忘れ）が避けられない。抜け落ちた記憶を想像で埋めるなどして本人なりに考えた結果が徘徊になっているとはいえ、無理に引き留めるとストレスになり、徘徊が悪化しかねない。

徘徊が起きやすい2種類の認知症

	アルツハイマー病	前頭側頭型
徘徊の原因	新しい記憶が失われ、「昔の自分」に戻る 今の居場所に対する居心地悪さ	欲望を抑えられなくなるため
徘徊の特徴	すでに存在しない生家や退職した勤務先などへ行こうとする	気の向くまま好きな場所へ向かう 時間帯やコース、目的地が固定化
対応	今の居場所を居心地良く感じさせる 例 人となりを知って、コミュニケーションを深めて、介護する人が気安い存在となる	徘徊パターンを把握し、危険な目に遭わないようにしたり、他人に迷惑を掛けたりしないよう注意する

※加藤センター長への取材をもとに作成

代表的なもので四種類ある認知症のうち、アルツハイマー病は半数以上を占める。多くの認知症の人から話を聞いてきた加藤センター長は「アルツハイマー病の場合、現在の居場所に対する居心地の悪さに起因する可能性が高い」と指摘する。

家族や施設職員の対応では、どのような人生を送ってきたかを知るなどコミュニケーションを深め、介護する人が気安い存在になれば徘徊が減る可能性がある。施設に入所していれば、自宅から家具を持ってくるなど、慣れ親しんだ環境をつくるのも一案という。

前頭側頭型認知症も徘徊の症状が出やすい。

前頭側頭型は認知症の1%程度と少ないが、欲望を抑えられなくなったり、人格が変わったりするのが代表的な症状。もの忘れはあまりなく、欲望のままお気に入りの場所へ向かおうとした結果、徘徊になる。

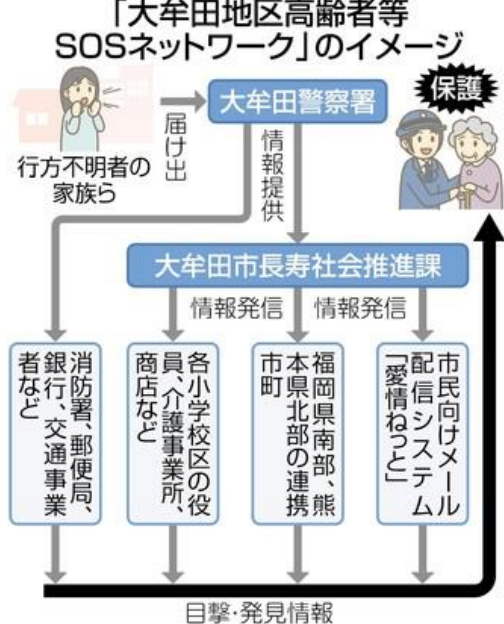
外出を無理に止めると暴力を振るったりしがちで、「できるだけ逆らわずに、見守った方がいい」と加藤センター長。決まった時間帯やコース、目的地を徘徊する傾向があり、家族がパターンを把握できれば、本人が危険な目に遭わないようにしたり、他人に迷惑を掛けないようにしたりできる可能性がある。

脳梗塞など脳血管障害によって起こる血管性認知症、幻覚が見えるレビー小体型認知症では、徘徊は起こりにくいが、特徴を把握した上でのケアが欠かせないのは同じだ。

血管性は言葉を理解できたり、できなかつたりと、認知障害がまだらに現れる。自発性が落ち、うつ状態にもなりやすい。レビー小体型は幻覚のほか、動きが緩慢になるパーキンソン症状を併発する。

加藤センター長は「一口に認知症といっても、それぞれ別の病気とっていいほど違う。議論を呼んだ列車事故が認知症への理解を深めるきっかけになれば」と願う。（諏訪慧）

<考えよう徘徊>(中) 認知症支えるまちに 先進地の福岡・大牟田 模擬訓練の声掛けで成果 東京新聞 2016年3月3日



「どこに行きよんなさつと」。認知症の外出者にふんした女性に、通り掛かった住民が優しく声を掛ける。女性は「わたしゃ、こげん見よるけど、認知症じゃなかばい」と切り返すなど、真に迫った演技を見せた。

福岡県大牟田市で、昨年九月に行われた認知症SOSネットワーク模擬訓練。認知症で外出する役の女性は、徒歩や電車で市内を動き回ったが、訓練開始から約一時間半後に市民により無事発見された。

今回の鉄道事故訴訟を通し、認知症の人を介護する家族や施設関係者の間には「対象者を二十四時間監視し、不用意な外出を防ぐなど絶対に無理」との声が広がった。認知症の人の人権を守り、かつ安全を確保するには一。そんな問いに大牟田市が出した答えが「地域全体で見守る」だった。

日本有数の炭鉱の街として栄えた同市も、今は人口十二万人の34%が六十五歳以上。高齢化は

同規模都市の中で先端を行く。認知症には早くから注目し二〇〇二年、全世帯の意識調査を実施。寄せられた意見を基に▽隣組や小学校区単位のネットワークづくり▽認知症を「隠さない、恥じない」地域全体の意識向上一などの施策を打ち出した。

駿馬（はやめ）南小学校区では〇四年、住民が自主的に認知症の外出者を捜す模擬訓練を始めた。次第に他校区にも広がり、〇七年からは毎年九月に市が主催する行事になった。

現在は、市内全域で小学生以上の三千人余が参加する。

実際に行方不明者が発生した際のSOSネットワーク＝図参照＝を使って見つける訓練だが、数十人の外出者役を配して多数の住民に声掛けを経験してもらう校区も。毎年全国から視察が訪れ、同様の訓練に取り組む自治体は今や百カ所以上。大牟田市はいつしか「安心して徘徊（はいかい）できるまち」として知られるようになった。

訓練発祥の地、駿馬南の主婦（68）は「勇気が要る声掛けも訓練で自信がつく。道でしゃがみ込むお年寄りにも声を掛けることができるようになりました」と成果を話す。

「訓練は目的ではありません。認知症をめぐる地域の意識を高めるためのきっかけ」と強調するのは、市長寿社会推進課の木下博文さん（45）。各校区では訓練前に認知症サポーター養成講座を開催しており、そうした機会を通じて認定されたサポーターは延べ約一万五千人。市民八人に一人と圧倒的な割合を誇る。

市は訓練以外での人づくりも重視。○四年度から、小中学校で「認知症絵本教室」を開き、オリジナルの絵本を教材に児童生徒も認知症社会を支える一員であることを教えている。二年間で四百時間に上る独自研修を終えた医療・介護職員らを認知症コーディネーター修了生として、地域や職場で認知症支援の指導者になってもらう仕組みも整う。

市によると、ここ数年大牟田署が受ける市内の高齢者の行方不明届は年間二十件余で、ほとんどが一両日中に発見されている。

大熊由紀子・国際医療福祉大大学院教授は「認知症の症状が現れるのは家族の責任ではなく、社会全体が背負うべき問題。まちぐるみで認知症を包む大牟田市の取り組みは素晴らしい」と評価している。（白鳥龍也）

<考えよう徘徊>(下) 公的な救済制度が必要 どう守る事故被害者

東京新聞 2016年3月4日

「国で在宅介護を推進しているのだから、今回のような場合の救済がないのはおかしい」（五十代女性）

「何らかの共済制度をつくって、被害を救っていくべきでは」（四十代女性）

認知症鉄道事故訴訟の最高裁判決を前に、情報サイト「認知症ONLINE」を運営するウェルクス（東京都）が認知症の人の介護経験がある読者百人に行ったアンケートで寄せられた声だ。

「今後、同様の事故で損害が発生した場合どう賠償するのが妥当か」の問いには

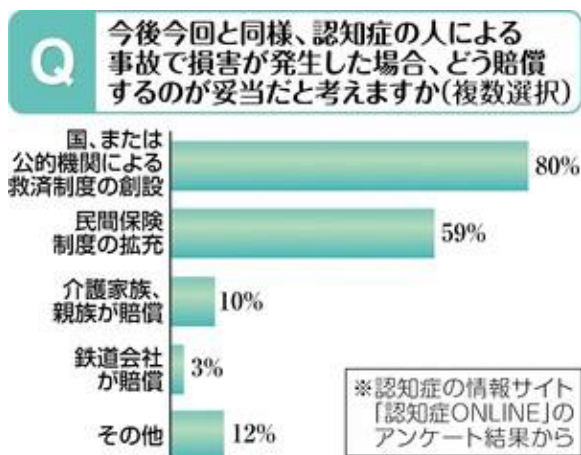
「国、または公的機関による救済制度の創設」との回答が八割に上った（複数選択）＝グラフ参照。

家族の監督が困難な場合は賠償責任を認めないとした今回の判決。「認知症の人と家族の会」代表理事の高見国生（くにお）さん（72）は「これで勇躍、認知症の人の介護に当たることができる」と、記者会見で介護家族の喜びを代弁したが、被害回復の方策は残されたまま。高見さんは「事故の被害者がいつもJR東海のような大企業とは限らない」とし、やはり「全額公費での救済制度」を求めた。

具体的にはどんな仕組みが考えられるか。

介護保険制度草創期の厚生労働省老健局長で、大阪大教授を務めた堤修三さん（67）は、地域ぐるみで認知症の人を支えるとの観点に立ち「介護保険の枠組みの中で、市町村が被害者に一定の見舞金を支給する事業を行えるようにするべきだ」と話す。

堤さんによると、見舞金支給方式を提唱するのは「皆が納めた保険料で第三者に対する



損害賠償の肩代わりをさせることには無理がある」ため。

労災保険や自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）といった公的な保険は、事業主や自動車の運転者の賠償責任を前提としている。認知症の人の行為による損害の救済をこれに倣うと、家族の賠償責任を一律に前提とすることになりかねず、最高裁判決とも矛盾。「認知症の人は、家族に賠償リスクを負わせる危険な存在との偏見を助長する」と指摘する。保険でない給付制度は、認知症の人と家族の会なども提言する。

今回の訴訟を通じて、そもそも認知症の人たちを事故から守る社会の在り方について「基本法を制定して示すべきだ」との論議も、高齢者支援団体などの間で巻き起こった。

そうした声を受け「認知症者等総合支援基本法」の私案を作成したのが、介護・福祉問題に詳しい外岡（そとおか）潤弁護士（35）。第一条で「認知症者等の人権が十分に保障され、住み慣れた地域社会で平穏な生活を送ることができる環境を整備する」と目的をうたい、国と自治体の責務を掲げる。

国土交通省が、認知症の人が絡む交通事故の統計調査を行った上で、線路や踏切に容易に立ち入れない装置や人員配置、駅員への認知症研修の徹底を鉄道会社に指導するよう求める。

自治体には、認知症の人が行方不明になった際に迅速に発見、保護するネットワークの確立と互いの情報共有を促す。「二〇五〇年までの時限立法とし、関係機関には期限内の積極的な取り組みを求めたい」（外岡弁護士）という。

全国に医療、介護施設を展開する事業者の立場で、基本法整備を訴えてきた湖山（こやま）医療福祉グループの湖山泰成代表（60）は「今回の判決は、新しい認知症社会をつくる出発点。その指針となる憲法のような法律を超党派の議員立法で実現させるよう、国民運動を盛り上げるときだ」と話す。（白鳥龍也）

認知症患者見守りシステム 全国初の全域導入 河北新報 2016年3月4日

酒田市は新年度、小型の電波発信端末（BLE）を活用した地域見守りシステムを、全国で初めて市内全域に導入する。徘徊（はいかい）により行方不明となる認知症高齢者、障害者らの早期発見につなげる。

端末約300個を用意し、希望者に提供する。500円玉大でペンダントなどとして携帯できる。

受信機は、住宅地を中心に市内全域の約200カ所に設置する。近くを携行者が通ると、事前登録した家族らに自動で時間や場所をメールで通知する。

事業費は2100万円で、国の地方創生加速化交付金を充てる予定。開始は8月以降となる。

酒田市は昨夏、公衆無線LAN基地局を管理するNTT東日本などと、システムの実証実験を行った。市健康福祉部の岩堀慎司部長は「行政、住民の負担が少なく有用性を確認できた。安心して暮らせる地域づくりを進め、移住・定住を促したい」と話している。

厚生労働省の推計によると、2025年には認知症の高齢者が700万人前後に達する。山形県内では徘徊による行方不明事案が年100件以上起こり、死亡事例もあるため、対策が急務となっている。

いじめや不登校に対応 桑名市、専任職員を配置 中日新聞 2016年3月4日

桑名市は二〇一六年度、いじめや不登校、虐待など児童・生徒を取り巻く問題に福祉の専門性を発揮して対応するスクールソーシャルワーカー（SSW）を市教委事務局に配置する。非常勤職員として一人を採用し、学校側の要請に応じて派遣する。当初予算案に二百七十五万円を盛り込んだ。

SSWは社会福祉士や精神保健福祉士といった有資格者や教員経験者らが、学校だけで

は対処できない子どもの問題解決の手助けをする。

市教委はこれまで、各校からSSWの要請があった場合は県教委から派遣を受けていた。しかし、人数に限りがあることなどから独自にも採用し、迅速に対応したいという。

主な役割は児童・生徒との面談のほか、場合によっては友人関係や家庭環境にも踏み込み、医師や警察、児童相談所と連携して対応策を検討する。解決の兆しが見られたら、学校が自力で対応できるように指導や助言もする。

市教委によると、県教委にSSWが導入された〇八年度の派遣は市内で一件だったが、一五年度は既に九件に上る。

担当者は「家庭環境などが複雑化する中、苦しんでいる子どもたちを少しでも助けたい。学校だけだと視野が狭くなり、解決が鈍る可能性もあるので、第三者の助言は有効」と話している。(曾田晋太郎)

薬局1割超で過大請求か 京都、改善指導へ印刷用画面を開く

京都新聞 2016年03月02日

薬を受け渡す際の薬剤師による患者への確認・指導の料金について、京都府内の薬局で過大な請求がされている可能性が高いとして、総務省京都行政評価事務所は1日、厚生労働省近畿厚生局京都事務所に、府内薬局への改善指導などを求めた。

改善指導の対象となった「薬剤服用歴管理指導料」は1件で最大410円。算定は、薬剤や後発医薬品の有無などの情報提供、残薬の確認などを患者に対して行ったかどうかで変わる。

京都行政評価事務所に昨年、同じ薬を使い続け、内容や飲み方を知る京都市内の男性から「薬に関してほとんど説明することもなく手渡している。料金を請求するのはおかしい」との相談があった。

同事務所は、実際に府内薬局を利用した行政相談委員から、算定に必要な薬剤師の確認や指導を受けたかどうかを調査。利用回数44回のうち、算定に見合う確認・指導が行われたのは7回にとどまり、残る37回は不当な請求になる可能性が高いと判断した。

近畿厚生局京都事務所は今後、診療報酬の点数が平均より1・2倍以上高い薬局を中心に指導を強化するとしている。対象は府内の薬局(約960店)の1割を超えるという。

音羽シェフが技伝授 障害者施設職員ジャム作り 宇都宮 下野新聞 2016年3月4日

障害者施設の工賃向上のため県などが主催した新商品開発研修会が3日、宇都宮市一の沢2丁目のとちぎアグリプラザで開かれ、県内19施設の職員が同市の「オトワレストラン」のオーナーシェフ音羽和紀(おとわかずのり)さん(68)からイチゴジャム作りを学んだ。

イチゴジャムの作り方を教える音羽氏(左) = 3日午後、宇都宮市一の沢2丁目



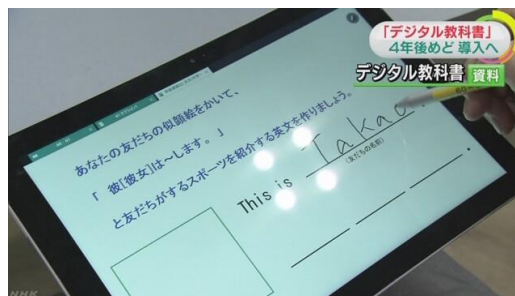
音羽さんが使った材料はとちおとめとスカイベリーのほか砂糖とレモン汁のみ。「シンプルな材料で素材の味を生かした方がおいしい」とする一方で、火加減やあくの取り方などを丁寧に教え、糖度計を使って煮詰める時間を調整することも伝えた。

23日には2回目の研修会が開かれ、参加者が施設で作ったジャムを音羽シェフがチェックし、合格すれば「音羽シェフ監修のジャム」として活用が認められる。

タブレット端末などを使って動画や音声も活用しながら子どもたちが学ぶことができる「デジタル教科書」について、文部科学省の有識者会議は4年後をめどに全国の小中学校と高校の教育現場に導入する方針を固めました。

デジタル教科書は、通常、紙の教科書で教えている内容を、タブレット端末などを使って教えるもので、動画や音声を使うことで英語のヒアリングなどで学習の幅が広がるほか、文字や図を大きく表示する機能があることなどから障害のある子どもなどに細かい配慮ができるといったメリットがあります。

このデジタル教科書について文部科学省は有識者会議を設けて検討してきましたが、4年後をめどに全国の小中学校と高校の教育現場に導入する方針を固めました。具体的には、子どもたちに1台ずつ端末を用意して教えることを想定していますが『書く力』や『考える力』の充実には従来の紙の教科書も必要だ」という意見もあることなどから、当面は紙の教科書とデジタル教科書を併用し、部分的にデジタル教科書だけを使った教科の履修も認めるということです。



一方で、学校によっては必要な端末の機器やネットワーク環境の設備などが整っていないところもあり、今後も対策の検討が必要だということです。有識者会議は来月の会合で議論をまとめる方針で、これを踏まえて文部科学省が準備を進めることになります。

将来担う若手クリエイター紹介 メビック扇町が冊子 大阪日日新聞 2016年3月4日

大阪市北区のクリエイター支援施設「クリエイティブネットワークセンター大阪メビック扇町」が、40歳以下のプロデューサー、スペシャリスト両タイプの人材を紹介する冊子を作った。「5年後、10年後を考えると20、30代の若い人が主役にならなければクリエイティブ活動はもたない」と堂野智史所長。全国の産業支援機関に配布し、若い力をアピールする。



メビック扇町がまとめた40歳以下のクリエイター紹介冊子

冊子は「OSAKA UNDER 40 CREATORS INTERVIEW」のタイトルで3千部発行。大阪府内を拠点に活躍する14組16人に焦点を当てた。

プロデューサータイプの一人で、パンフレットや情報紙のデザイン・編集制作会社をスタートさせた中川悠さん（大阪市中央区）は、福祉やまちづくりの「社会課題」と「編集」を結び付けた新事業を展開。スペシャリストタイプの市川允也

さん（大阪市西区）は、漫画やアニメの世界をリアルに再現する新たな表現「ANIMAREAL（アニマリアル）」に挑戦している。

メビック扇町は「若手クリエイターの傾向を知ることは日本のこれからのクリエイターの在り方、働き方を考えるヒントになる」と紹介。冊子はメビック扇町事務局でも配布している。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行